

# 企 画 競 争 公 告

次のとおり企画競争に付します。

令和6年7月26日

地方職員共済組合  
理事長 関 博 之

## 1 企画競争に付する事項

### (1) 業務名

地方職員共済組合麴町会館のホテルシステム導入業務

### (2) 業務内容

「地方職員共済組合麴町会館のホテルシステム導入業務仕様書」（以下「仕様書」という。なお、仕様書は、下記5により交付する。）のとおり。

### (3) 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日までの契約期間及び5年間の保守サービスとする。

## 2 契約相手方の決定方法

### (1) 選定方法

本企画競争に参加する者から提出された企画提案書及びその他必要な書類（以下「企画提案書等」という。）並びにプレゼンテーションに基づく審査及び評価を行い、総合的に最も評価が高かった1者を受託候補者として選定する。

ただし、審査及び評価を行った結果、一定の評価点に満たない者については、受託候補者として選定しない。

### (2) 選定結果の通知

令和6年9月上旬（予定）

## 3 競争参加資格

下記(1)から(10)までの競争参加資格要件を審査した結果、競争参加資格を有する旨組合から通知された者であること。

### (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

### (2) 予算決算及び会計令第71条に該当しない者であること。

### (3) 国又は都道府県から取引停止措置を受けている期間中の者でないこと。

### (4) 令和04・05・06年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者で、東京都内に営業所を有する者であること。

- (5) 会社更生法に基づく更生手続又は民事再生法に基づく民事再生手続の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 本業務と同種の業務の受注実績を有すること。
- (7) 暴力団員に関する不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に該当しないこと。
- (8) システム保守に迅速に対応できること。
- (9) 個人情報の取扱い及び情報セキュリティ水準の確保について、プライバシーマーク又はISO27001を取得していること。
- (10) 地方職員共済組合麴町会館のホテルシステム導入業務公募型企画競争（プロポーザル）実施要領（以下「実施要領」という。なお、実施要領は、下記5により交付する。）の交付を受けた者であること。

#### 4 競争参加者に要求される事項

- (1) 本企画競争に参加しようとする者（以下「競争参加者」という。）は、次に掲げる書類（以下アからオまでの書類を総称して「競争参加資格確認申請書等」という。以下同じ。）を下記7(1)の提出期限までに提出しなければならない。

なお、提出期限までに提出しない者は、本企画競争に参加することができない。

  - ア 「競争参加資格確認申請書」（別紙様式第1号）
  - イ 「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」の写し（1部）
  - ウ 「暴力団等反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約書」（別紙様式第3号）
  - エ 「秘密保持誓約書」（別紙様式第4号）
  - オ プライバシーマーク又はISO27001の登録証の写し（1部）
- (2) 地方職員共済組合（以下「組合」という。）は、競争参加資格確認申請書等を受領後、競争参加資格を確認した者に対し、競争参加資格確認通知書（別紙様式第2号）を交付することとし、当該通知書が交付された者のみが本件企画競争に参加できるものとする。
- (3) 競争参加者は、実施要領及び仕様書（以下「実施要領等」という。）に定める企画提案書等を作成することとし、下記8(1)の提出期限内に提出した後、下記9により企画提案書等に係るプレゼンテーションを実施しなければならない。
- (4) 競争参加者は、組合から、競争参加資格確認申請書等及び企画提案書等に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

#### 5 実施要領等の交付方法

- (1) 交付期間  
この公告の日から競争参加資格確認申請書等の提出期限までとする。
- (2) 交付方法  
原則として電子メールにより交付する。交付を申請する者（以下「交付申請者」という。）は、次の内容の電子メールを下記11に記載の総務部管理課メールアドレスに送信すること。
  - ア 電子メールの標題に「地方職員共済組合麴町会館のホテルシステム導入業務に係る実施要領交付希望」と記載する。
  - イ 電子メールの本文に、次の内容を記載する。

交付申請者の住所、氏名、電話番号、メールアドレス（交付申請者が法人の場合は、

法人の商号又は名称及び所在地並びに担当者の氏名、部署、役職、電話番号及びメールアドレス)

- (3) 組合が当該電子メールに実施要領を添付したうえで交付申請者に返信することにより、実施要領等を交付する。実施要領等が受信できない場合又は早急な交付を希望する場合は、交付希望日の前営業日までに、下記11に記載の総務部管理課メールアドレス又は電話番号まで連絡すること。
- (4) 交付申請者は、組合から交付を受けた実施要領等すべての資料（追加交付した資料を含む。以下「提示資料」という。）について守秘義務を負い、第三者に漏らしてはならず、提示資料を本企画競争の用以外の目的（広告、宣伝、販売促進、広報等を含む。）に使用してはならない。

## 6 企画競争説明会

実施しない。

## 7 競争参加資格確認申請書等の提出期限等

- (1) 提出期限  
令和6年8月22日（木）17時まで（持参又は郵送）
- (2) 提出先  
下記11に記載の場所

## 8 企画提案書等の提出期限等

- (1) 提出期限  
令和6年8月30日（金）17時まで（電子メール又は持参若しくは郵送）
- (2) 提出先
  - ア 電子メールによる場合  
下記11に記載の総務部管理課メールアドレス
  - イ 持参又は郵送による場合  
下記11に記載の場所に15部を提出

## 9 プレゼンテーションの実施

令和6年9月上旬（予定）に、組合が別途指定する日時及び場所で行う（「競争参加資格確認通知書」送付後、後日連絡）。

## 10 その他

- (1) 契約保証金  
契約保証金は免除する。
- (2) 企画提案書等の無効  
企画提案書等が次のいずれかに該当する場合は、当該企画提案書等は無効とする。
  - ア 競争参加資格確認通知書を交付された者以外の者のもの
  - イ 談合その他の不正行為が行われたもの
  - ウ 虚偽の内容が記載されているもの

- エ 見積額が提案上限額を上回っているもの
  - オ 競争参加資格確認通知書を交付された者であっても、当該資格の確認後、企画提案書等の提出日までの間にその要件を満たさなくなった者のもの
  - カ 前各号に定めるもののほか、実施要領等で定めた事項に違反すると認められるもの
- (3) 契約書作成の要否  
要
- (4) その他  
詳細は、実施要領等による。

#### 1.1 問い合わせ先

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-3

地方職員共済組合麹町会館（ホテルルポール麹町）

担当／中島・岩井

総務部管理課メールアドレス：nyusatsu@leport.jp

電話番号：03-3265-5366